

指名停止措置一覧

令和6年4月22日現在

商号又は名称	本店等所在地 (仙台市届出地)	指名停止の始期	～	指名停止の終期	措置事由
株式会社 松清産業	仙台市宮城野区新田 5-6-24	令和6年4月22日	～	令和6年6月21日	本市水道局発注工事「管整第2022-215号口径50・150・200新田五丁目地内配水支管更新工事」において、設計図書に示された施工条件と実際の工事現場が一致しない事実を発見したにも関わらず、独断で設計内容と異なる材料を調達する等、監督員への通知及び確認の請求を複数回にわたり怠り、発注者から文書指導を受けた。また、発注者による確認の中で不適切な施工が発見され、破壊検査を実施せざるを得ない状況が発生した。上記事項により、当該工事の評定点が有資格業者に対する指名停止に関する要綱に基づく同実施要領第5条別表の措置事項に該当するもの。
株式会社 久米設計	東京都江東区潮見2 -1-22	令和5年12月25日	～	令和6年6月24日	当該事業者の九州支社長は、宮崎県串間市が発注した「消防庁舎新築設計業務」の入札に関し、令和5年11月16日に公契約関係競売入札妨害等の疑いで宮崎県警察に逮捕され、令和5年12月7日に起訴されたもの。
株式会社 小野組	新潟県胎内市西栄町 2-23	令和5年11月27日	～	令和6年5月26日	当該事業者の使用人は、新潟県新発田地域振興局が発注した「平木田柳原地区取水工第1次工事」を巡り、令和5年10月11日に元常務取締役が公契約関係競売入札妨害の疑いで新潟県警察に逮捕され、令和5年11月1日に起訴されたもの。